

〈論 文〉

スイスにおけるユグノーの経済的役割

金 哲 雄

目 次

はじめに

一 工業

1 繊維工業

2 時計工業

二 商業・金融業

三 農業

むすび——他の亡命先と比較して

はじめに

1682年から1720年の間、約6万人のフランス宗教亡命者が国境を越え、ジュネーヴ (Genève) やスイス諸邦に押し寄せた。その約2万5000人がそこに居住し、他の者はそこからさらに他の地域に移動した⁽¹⁾。Les Huguenots によれば、2万2000人がスイスに亡命したという⁽²⁾ (図1、2、3参照)。1696年にベルン (Berne) 邦に6104人、そのうちベルンに1117人、ローザンヌ (Lausanne) に1505人、ニヨン (Nyon) に775人、ヴヴェー (Vevey) に696人、モルジュ (Morges) に716人、イヴェルドン (Yverdon) に231人、エグル (Aigle)

1) Warren C. Scoville, *The Persecution of Huguenots and French Economic Development, 1680-1720*, (Berkeley et Los Angeles, 1960), p. 357.

2) *Les Huguenots*, (Archives Nationales, 1985), p. 164.

に231人、ムードン (Meudon) に275人が、その亡命者として算出されている。チューリッヒ (Zurich) では、ナント勅令廃止 (1685年) 1ヵ月後に3000人、ジュネーヴでは、1693年7月に3300人の亡命者 (1万6511人の住民のうち) が存在していた⁽³⁾。

17世紀末におけるスイスの経済状況は落ち込んでいた。ユグノーの進出は、最初の段階では、経済を増進させるよりはむしろ混雑をもたらすものであった。彼らは、ドイツにおいてと同様にほとんど排他的で、たやすく同一と見なしうる少数派であり続けた。アウグスブルク同盟戦争 (1689-97年) によりスイスの経済が崩壊した際に、スイスの人々はその責任を新たな来住の競争者のせいにした。例えば、チューリッヒのギルドはますます、新たな手工業者を受け入れるのを好まなくなった。スイスとパリの両者におけるフランスの高官は、ユグノーが社会的・経済的差別のゆえにますます不幸になっていると言明していた⁽⁴⁾。

フランス国立古文書館の草稿によると、「プロテスタント諸邦は、節食と高値の時代に彼らにとってますます負担になっているフランスの亡命者にうんざりして、すべてのフランス人とその家族を国外へ追い出そうとしている。その亡命者の何人かは、毎日のように次々とオランダ、イギリス、アイルランドへ移住していった」⁽⁵⁾ のである。

しかしながら、もっとも富裕な者やもっとも熟練した者は、経済推進の使者として諸邦によって受け入れられ、歓迎すらされた⁽⁶⁾。ヨーゼフ・クーリッセル (Josef Kuliscner) は「17-18世紀のスイスの繁栄する工業はほとんど

3) Myriam Yardeni, *Le refuge protestant*, (Presses Universitaires France, 1985), pp. 88-90. 17世紀においてスイスは、政治的実体というよりもむしろ地理的実体であった。ヌーシャテル、ジュネーヴはまだその実体の一部をなしていなかった。一連の条約や協定によって、ジュネーヴとヌーシャテルの特別な絆のように、プロテスタントの諸邦とカトリックの諸邦のあいだに絆が決められた。スイスについて語る場合に、これらすべての地域が含まれている (Ibid., p. 86)。

4) Scoville, op. cit., p. 358; Archives Nationales, G⁷ 1685.

5) "Rapport sur l'activité économique des réfugiés français en Suisse (Soleure, 18 septembre 1693)," Archives Nationales, G⁷ 1685, 208.

6) *Les Huguenots*, p. 164.

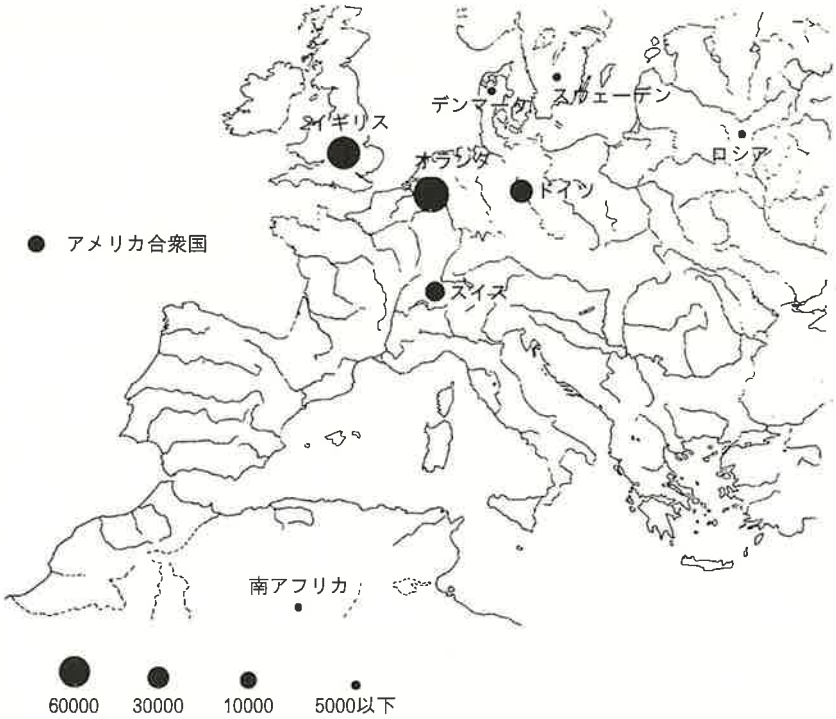
まったく、入国移住した外国人から起こった。しかも、チューリヒ Zurich の絹工業はロカルノ出身の新教徒によって創り出されたが、他のすべての重要工業部門はナントの勅令の廃止の後に入国移住したユグノーから起こったのであり、バーゼルのリボン織業とヌーシャテル Neuenburg の編物業がそうであり、有名なジュネーヴの時計工業、全国に広まった綿紡績業と綿織物業、新興の捺染業もそうであった」⁷⁾と指摘している。

16-18世紀のあいだに多数の商工業者がヨーロッパのさまざまな地域から他の地域へ移住し、その結果、これまで知られていなかった新しい工業部門がいたる所に広まった。そのなかで、とくにナント勅令廃止(1685年)後のユグノーの移住は重要な位置を占めているように思われる。本稿では、スイスにおけるユグノーの経済的役割を明らかにするとともに、他の亡命先イギリス、オランダ、ドイツにおけるその役割との比較・検討も試みたい。

7) ヨーゼフ・クーリッセル著、松田智雄監修『ヨーロッパ近世経済史 I』(Josef Kuliscner, *ALLGEMEINE WIRTSCHAFTSGESCHICHTE DES MITTELALTERS UND DER NEUZEIT*, 1929) 東洋経済新報社、1982年、31頁。なお、チューリッヒの絹織物工業におけるロカルノ人の役割については、吉田 隆「ロカルノ人とチューリッヒの産業発展」(梅津順一・諸田實編著『近代西洋の宗教と経済』同文館、1996年)、参照。

図1 世界におけるユグノーの亡命地図

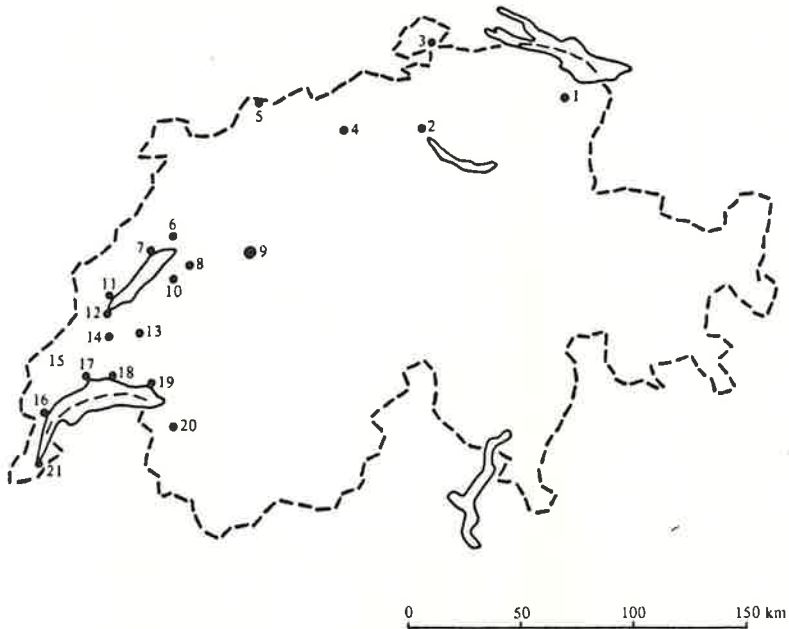
[社会科学高等研究院 グラフィック研究所 ジャック・ベルトラン(Jacques Bertrand)の地図作成法、出展 :Samuel Mours, les Églises Réformées en France, 1958.]



(出所) *Les Huguenots*, (Archives Nationales, 1985), p.160.

スイスにおけるユグノーの経済的役割

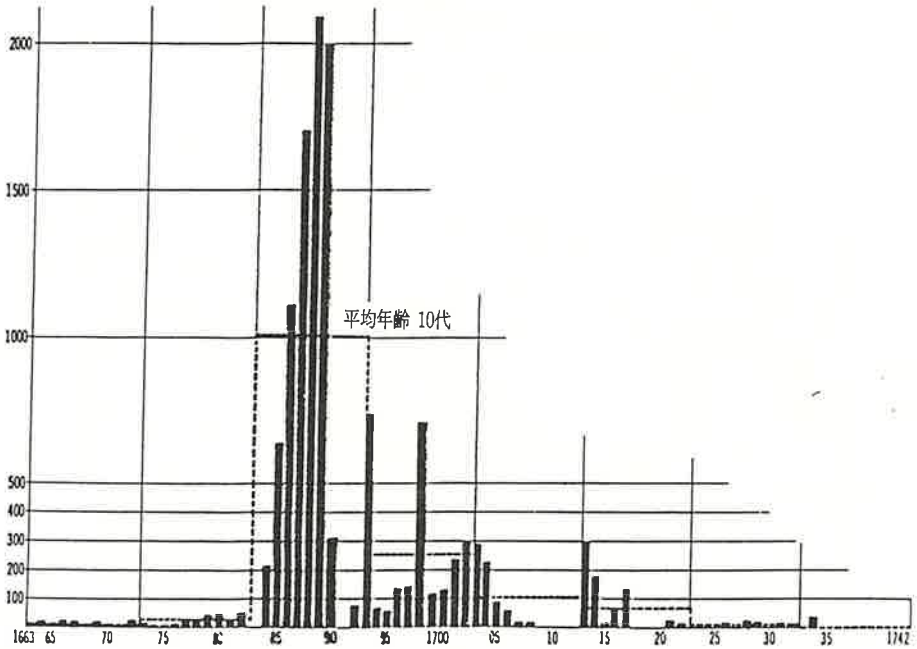
図2 スイス諸邦におけるユグノーの主要な亡命都市



1. サン・ガル 2. チューリッヒ 3. シヤフハウゼン 4. アーラウ
5. バーゼル 6. エスカラン 7. ニューシャテル 8. モラ 9. ベルン
10. アヴァンシュ 11. グランソン 12. イヴェルドン 13. ムードン
14. ロマンモティエ 15. ヴォー (邦) 16. ニヨン 17. モルジュ
18. ローザンヌ 19. ヴヴエー 20. エグル 21. ジュネーヴ

(出所) Janine Garrisson, *L'Edit de Nantes et sa révocation, histoire d'une intolérance*, (Editions du Seuil, 1985), p. 286.

図3 1663年～1742年のヌヴヴィル (Neuveville) における亡命者の流れ



(注) バーゼル (Bale) の主要な司教区であったヌヴヴィルでは、17世紀末に約900人の住民が存在し、そして約1万2000人のユグノーとヴォー (Vaud) 邦の人々が、スイスの西部から東部へ、主としてドイツの方向へ通り過ぎた。

(出所) *Les Huguenots*, (Archives Nationales, 1985), pp.164-165.

一 工業

1 繊維工業

18世紀のスイスは、綿工業の中心地の一つであった。スイスの綿工業の端諸は中世に属するが、その発達が始まるのはやっと17世紀末以来のことで、最初ユグノーによって上質織物の紡糸や綿布がヘルヴェチア共和国はもたらされたからであった。18世紀末にはスイスのもっとも重要な工業に数えられ、「スイスはただ一つの工業、すなわち綿加工業だけを持っている」と主張されるほどであった。スイス東部では、およそ20万人の人々が紡糸と刺繍に従事していた。綿工業の商会（Firmen）がザンクト・ガレン（フランス名サン・ガール Saint-Gall）に約60軒、チューリッヒに30軒から50軒あった。ザンクト・ガレンの間屋の注文だけでおよそ8万人の家内労働者が働き、チューリッヒの商人のためにおよそ4万人の紡糸女工と織布工が働いていた⁽⁸⁾。

ジュネーヴでも1702年ごろユグノーによって捺染工場が設立され、そこでは、1728年に600人から800人、1785年に2000人の労働者が雇用されていたという⁽⁹⁾。ヌーシャテルでも、ユグノーはキャラコ捺染業を大いに発展させた。ユグノーの亡命以前には、ヌーシャテルの人々は小商人であったが、ユグノーの到来以来、人口の割合からみると、ヨーロッパ最大の商人になった。ユグノーの主要な力によって、ヌーシャテルのキャラコ捺染業は最小の工業から最大のものに変わった。小売商は卸売商になり、世界のあらゆる地域を対象にする商業に変わっていった。例えば、サントンジュ出身のリューズ（Luze）という名の亡命者は18世紀初期、インドのキャラコを模倣するのに成功した。その息子は、他の仲間の協力を得て、商業にすばらしい才能を発揮した。彼らの生産物は、全ヨーロッパ的な競争にもかかわらず愛好されていた。ヌーシャテル邦もその商業を束縛しなかった⁽¹⁰⁾。

8) 同上、246—7頁。

9) Scoville, op. cit., p. 359.

10) Guillebert, “Le Réfuge dans le pays de Neuchâtel,” *Bulletin de la société de l’histoire du protestantisme français*, (IV, 1856), pp. 154-155.

ローザンヌにおいて、ユグノーはインド更紗 (Indienne)、綿、靴下などの製造業を創設した⁽¹¹⁾。そこでは、ニームを後にした絹織物工が工場を営んでおり、ある工場においてはニーム出身の労働者がすべてを占めていた⁽¹²⁾。ヴヴェーでも、1682年にある絹工場が設立されていた。チューリッヒでも、1686年と1689年に二人の兄弟によって二つの絹靴下工場が設立された⁽¹³⁾。ユグノーによりチューリッヒに創設された製造業は、あらゆる方法でその政府によって保護された。もっとも富裕な人々はそれらの製造業者に資金を前貸し、そして国家 (Etat) は彼らの支払の保証人になった⁽¹⁴⁾。

ベルンでは、ユグノーは絹、羊毛、ラシャ、しまのある色とりどりの靴下の製造業を創設した。もっともエレガントな絹織物が、まもなくドタン (Dautun) とジャンキエール (Junquières) の工場において生み出された。ゴブラン (Gobelins) で働いていた二家族の職工は、カーペットの刺繍技術をベルンに持ち込んだ。あるホテルでは依然として、会議用の高価なテーブルカバーが保存されている。政府はまもなく、新たな製造業者からどれだけ巨大な利益を引き出されるかを理解し、あらゆる手段で彼らを優遇した。例えば、1686年にはラシャ工場の設立援助のために、ヴァランス (Valence) 出身の移住者にかなりの金額を貸与していた⁽¹⁵⁾。

とくにジュネーヴでは17世紀末、工業の著しい発展を見た。ナント勅令廃止前後の数十年間、絹の繰糸工や撚糸工、レース製造業者、タフタ織製造業者などのための法規が公布された。1688年には、ニーム出身の富裕なジャック・フェリックス (Jacques Félix) が、フランスで所有していた、絹と羊毛の靴下の大きな工場をジュネーヴで復元した。彼は8台の織機をどうにか運び着き、そ

11) Charles Weiss, *Histoire des réfugiés protestants de France depuis la révocation de l'Edit de Nantes jusqu'à nos jours*, (Paris, 1853), I, p. 216.

12) Léon Dutil, "L'Industrie de la soie à Nîmes jusqu'en 1789," *Bulletin de la société de l'histoire du protestantisme français*, (X, 1908), p. 321; ヨーゼフ・クーリッセル著、松田智雄監修『ヨーロッパ近世経済史 I』、30頁。

13) Scoville, op. cit., p. 359.

14) Weiss, op. cit., I, p. 217.

15) Ibid., I, pp. 216-217.

の労働を再開した。その兄弟のルイ（Louis）は、タフタとリボンの工場を設立する許可を得た。レース工業だけでも、2000人が雇用されていた。テリュソン（Thélusson）という名の亡命者は、レース工業のほとんどを自らの事業で行い、いくつかの村で製造された、レースの新たな製造業を移植した¹⁶⁾。

当時、ジュネーヴの絹工業はリヨンとの競合、戦争、経済的封鎖、原料の高価により成功していなかった。ジュネーヴでは、1700年まで絹だけの工場は存在しなかった。しかし、リボン、靴下、絹糸などの部門は18世紀全般にわたって維持されるようになった。フランスの政治家ダグソー（Daguesseau）は「フランスからの亡命者が彼らの工業を完成させたため、わが国からあらゆる必需品を必要としなくなるだけでなく、逆に彼らの生産物をわが国に送ろうとしている」と忠告している。彼はまた、同じ文書のなかで、毛織物について言及している。ユグノーは、染物工場やラシャのけばを鋏切りする工場を設立するとともに、靴下編業用の織機、サー ज्या粗質の羊毛を織るための織機を備えたのだった¹⁷⁾。

2 時計工業

時計工業もユグノーから起こった。時計工業は、この時代の新興工業に属し、やがてスイス人の経済生活において第一位になっていった。その主要な生産地域は、ジュネーヴとヌーシャテルであった。時計工業がジュネーヴに到来したのは16世紀のことで、17世紀には著しく広がった。少し遅れてヌーシャテル邦でも時計工業が発展し、18世紀半ば以来、ここでも独立の時計工業の基礎を築くことに成功した。18世紀末には、ジュネーヴでは時計工業に人口の約3分の1が従事し、ヌーシャテルではその数は4000人に達していたという。時計工業の生産過程が一般に簡単であったあいだは、確かに親方が手伝いといっしょに時計を最初から最後まで製作していた。しかしながら市場の拡大とともにこの事情は変化し、分業が著しく進み、今や商人が生産過程の頂点に現れるよう

16) Ibid., I, pp. 217-218.

17) Scoville, op. cit., p. 359; Archives Nationales, G⁷ 1700C (registre, pp. 217-218).

になった⁽¹⁸⁾。

ルネ・ゲルタン (René Guerdan) によると、ジュネーヴほど政治的、経済的、精神的にフランス的な都市はないという。ジュネーヴの経済は1551年以降、ユグノーの到来のために大きく変わった。ジュネーヴはビロード、モール類の製造を導入した。ジュネーヴではまた、プロヴァンスや南フランスからの亡命者によって、桑の木が植えられ、蚕が飼われた。そして当然のことながら、その糸が紡がれるようになった。しかし、ユグノーがジュネーヴの経済でもたらしたあらゆる貢献のうちで、もっとも顕著なものが時計製造技術の移植であった。ところで、ジュネーヴの人々が時計の修繕さえ出来なかった時代があったといわれている。ジュネーヴで時計工業を移植した栄誉は、ブルゴーニュのオタン出身のシャルル・キュザンにあるとされ、15人ほどの彼の仲間が彼に先だって時計屋を営んでいた。すべてのユグノー時計屋のうちで最初の人物がロレーヌ出身のトマ・バイヤールなる人物で、彼はシャトブリアンの勅令 (1551年) の後にフランスを出国していた⁽¹⁹⁾。

とくに懐中時計は、金銀細工業に関心を抱かせる機会を与えた。中世のジュネーヴは貴金属の加工で有名であり、15世紀末ごろには金銀細工業はかなり繁栄の段階に達していた。金細工師のほとんどすべてが、ジュネーヴでもっとも豊かなサント・マリー・マドレーヌ聖堂区に住んでいた。富からいって彼らがひけをとるのは、毛皮やラシャ製造業者だけであった。しかし、16世紀にジュネーヴが経済的危機を経験した結果、金銀細工業の国内市場も狭められた。当時、懐中時計は宝石であり宝物であった。この懐中時計とフランスの亡命者により、危機の時代に金銀細工師は経済活動の新たな販路を見出したのである⁽²⁰⁾。

また、ナント勅令廃止前後にジュネーヴに流入したユグノーの製造業者のうち、かなりの数の時計屋がとくに注目される。ジュネーヴでは1685年、100人

18) ヨーゼフ・クーリッセル著、松田智雄監修『ヨーロッパ近世経済史 I』、251-2頁。

19) ルネ・ゲルダン著、砂原教男・鳥巢美知朗・湯川晴雄訳「カルヴァン時代のジュネーヴ (3-1)」(René Guerdan, *La vie quotidienne à Genève au temps de Calvin*, 1973) (『大阪経済法科大学論集』第75号、1999年11月、148-150頁)。

の時計屋の親方と300人の労働者しか存在していなかった。そして、彼らは年間5000個の懐中時計しか生産していなかった。100年後、その同じ工業でジュネーヴだけでも、6000人の労働者が毎年5万個以上の懐中時計を製造していた。それ以降、その時計工業はますます発展していった。18世紀全般にわたってジュネーヴは、隣接の諸国にその商品を輸出していた。パリの時計屋がその製品の質で優れているとするならば、ジュネーヴの時計屋はその安価という利点を保持していたのであった⁽²¹⁾。

このように、ジュネーヴの主要な国民産業である時計工業は、その繁栄のかなりの部分をフランスからの亡命者に負っているのである。ジェクス (Gex) 出身の亡命者自身も、ナント勅令廃止以前に広まっていたと思われる時計工業の発展に貢献していた⁽²²⁾。

また、フランスの金銀細工師や宝石商が、ジュネーヴにおいてその事業を展開した。1685年以降ジュネーヴでは、これらの事業に80人の親方と200人の労働者が存在するようになった⁽²³⁾。スイスとの通商条約に乗り出す際に、あるフランス人は政府に次のように忠告した。もしスイスの商品に関税を課さないならば、スイス人よりもはるかに勤勉であるフランスの亡命者がスイスに移植した、かなり多くのフランスの軽工業を放棄せざる得なくなるだろうと⁽²⁴⁾。

金物製造業については、ユゼ (Uzès) 出身のピエール・ジヌー (Pierre Gignoux、1678-1716年) が1705年にジュネーヴの市民として受け入れられ、一連の模範的な商品を製造した。オランダにおけるダリエル・ド・ラ・フィユ (Daniel de

20) 同上、151-2頁。しかし、ユグノーが時計工業を移植し、宝石加工業を救う以上のことを印刷業において行った、とされている。印刷業の大きな中心地の一つになるはずのジュネーヴが永遠にリヨンの従属下に置かれるのを余儀なくされた時、ジュネーヴへのユグノー印刷工の大量流入があった。彼らは1551年だけでも21人、10年間で60人近くが来住したのであった (同上、152-3頁)。

21) Weiss, op. cit., I, pp. 218-219.

22) Théodore Claparède, "Les Réfugiés protestants du pays de Gex," *Bulletin de la société de l'histoire du protestantisme français*, (XXIV, 1875), p. 69.

23) Weiss, op. cit., I, p. 218.

24) Scoville, op. cit., p. 360; Archives Nationales, G⁷ 1700C (registre, pp. 206-207).

la Feuille)、イギリスにおけるティジュール (Tijoux) によるものと類似の作品がもたらされていた。フランス国外におけるユグノーの影響は、工場の設立よりも技術の輸出に多く示されたのである⁽²⁵⁾。

二 商業・金融業

ヴォー邦の需要は以前、まったく行商人によってしか供給されていなかった。そして、日用の必需品はバーゼル、チューリッヒ、ジュネーヴからのものであった。ユグノー亡命者は、ローザンヌにおいて繁栄をもたらした新たな工業を移植しただけではなく、最初に商店を開き、その時まで続いていた偶然の取引を規則的な商業に置き換えたのであった。ヌーシャテルでは、ユグノー移住者はそれほど多数ではなかったが、主として商業に専念していた。商売で富を築いていた、ヴィガン (Vigan) 出身のジャック・プルタレ (Jacques Pourtalez) はそこに定住し、そしてその末裔たちは、19世紀半ばごろのヨーロッパにおいて最大の財産の一つを所有していた⁽²⁶⁾。

ユグノー亡命者によってなされた密貿易は、フランスにとってもう一つの損失であった。彼らは、リヨンとドフィネの主要な諸都市における代理人に多くの日用品を送らせていた。そして、これらの商品をスイスやその隣接諸国に売っていた。ジュネーヴの人々は、この取引の中間商人であった。地理的な知識をうまく使って、彼らはジュラ (Jura) 山脈を越えて回り道で商品を輸送させ、このようにしてヴァランスの税関を避けて通った。2年間で3人の兄弟ジャン (Jean)、ジャック (Jacques)、ルイ・マレ (Louis Mallet) は、このようにしてフランスから100万リーヴル以上にも値する製品を持ち出すのに成功したのであった。その結果、ユグノー亡命者はソルルール (Soleure) の自由市や他の諸邦においてそれらを有利に売っていた⁽²⁷⁾。

25) *Les Huguenots*, p. 168.

26) Weiss, op. cit. , I, pp. 216-217.

27) *Ibid.* , I, p. 219.

フランスの大使タンボノー (Tambonneau) は電報のなかで「彼らがリンネル、ラシャ、絹織物、レース、欲求された他の物を持っていない場合には、私の妻が欲している物をいわざるを得なく、彼らはそれらを彼らの代理人から注文するだろう、と毎日、彼らは彼女にいつている」(Dépêche de Tambonneau, du 31 mai 1687) と書いている。フランス政府は、国家の歳入を減少させる内密な貿易の継続を抑えることに大いに関心を抱いた。ルイ14世はフランスの大使に「ジュネーヴの住民がフランス亡命者に与えた便宜により亡命者がなした不正行為を、あなたが私に知らせたことは賢明であろう。そして、私はこれらの継続を妨げるためにどのような手段をとるべきかを検討させるだろう」(Lettre de LouisXIV à Tambonneau) と手紙に書いていたのであった⁽²⁸⁾。

とくに外国貿易において、あるユグノー亡命者はイタリアや、アントウェルペン、アムステルダム、ニュールンベルクのような諸都市との絹、ラシャ、羊毛の貿易で財産を築いた。フランスの大使タンボノーはまた、ルイ14世に次のような手紙を書いていた。スイスにいる亡命者はあらゆる種類の商店や工業を設立したが、しかしその生産物に対する市場があまりにも小さく、最初の費用があまりにも高かったので、彼らのほとんどは成功していなかったと。この点について、ある穀物商店が、以前ゴブランで雇用されていた2家族によってベルンにおいて開かれた、と彼は言及している。一方、多くの人々がジュネーヴを通してリヨンから商品を密輸入しており、関税を避けるためとても大きな利益を得るようになったので、ある特殊なフランスのラシャあるいはレースの配達を数日以内で保証するだろう、と彼は不満をもらしている。また、別のフランス人が1708年6月20日、ジュネーヴから次のような手紙を書いている。ジュネーヴの人々、とくにユグノーの居住者たちはフランス、ドイツ、イタリアとの交易で中間商人としてますます富裕になっており、彼らのなかには不規則な活動を容易にするために支店を開く者もいたと⁽²⁹⁾。

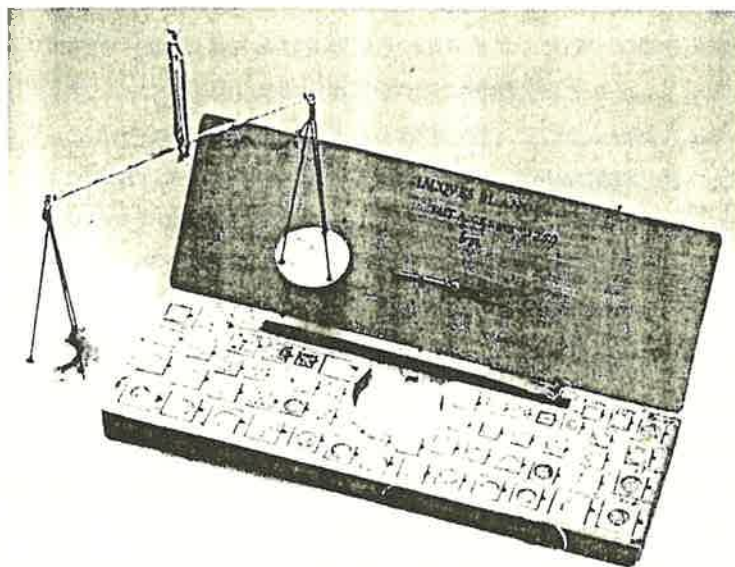
このような商業の発展ほど直接的には重要でなかったと思われるが、ユグノー亡命者によってスイスにおける金融業の発展がもたらされた。富裕なユグ

28) Ibid., I, pp. 219-220.

29) Scoville, op. cit., p. 361; Archives Nationales, G⁷ 1691.

ノーのなかには、流動資産のすべてか、あるいは一部をスイスへ持ち込み、他の商人に投資するか、あるいは彼ら自ら金融業を始めた者もいた。1710年までジュネーヴは、中央ヨーロッパにとって金融の中心地の一つになっていった⁽³⁰⁾。このように、ユグノーは18世紀初期のヨーロッパに投資する「ユグノー銀行」(bangué huguenote)の糧をもたらす土壌になったのである。例えば、リヨン出身のブランク(Blanc)家族は、1685年にスイスに移住した。彼らは、両替用の天秤を製造する専門家であった。その標準計器は天秤の板の上に乗せられ、対応する硬貨の重さを調節するのであった(Plate 参照)。ユグノーはジュネーヴ、ヌーシャテル、ベルン邦において重要な商人・銀行家になり、パリ、アムステルダム、ジェノヴァ、カディス(Cadix)において彼らの事業のネットワークを広げた⁽³¹⁾。

Plate ジャック・ブランクの両替機(1727年)



(出所) *Les Huguenots*, (Archives Nationales, 1985), p. 169.

30) Scoville, op. cit., p. 361.

31) *Les Huguenots*, p. 164, 168.

三 農業

スイスにおける農業の著しい進歩もまた、ラングドックやドフィネ出身の農民の知識に負っている。彼らもまた、彼らの田舎を去り、外国の地に宗教的自由を求めたのであった。彼らは、とくにヴォー邦においてブドウと桑の耕作を大いに改良した。彼らの到来以前には、南フランスで耕作されていた野菜の大部分は、この邦では知られていなかった。いかなる場所にも、野菜畑は存在していなかった。住民の日常の食事は、一律的で、粗野であった。ユグノー亡命者は、彼らが受け取った野原を野菜畑に変えてしまった⁽³²⁾。

多数の有名な園芸家が、彼らのなかにはコンベルヌ (Comberous) 家、デュマ (Dumas) 家、ムラン (Moulin) 家がいたが、ローザンヌからは遠くないクル (Cour) の肥沃な地区に定住した。彼らはそこで、多数の新たな野菜と果物の耕作を移植した。彼らは、ヴォーの人々がまもなく模倣する模範的な庭園を創造した。野菜や苗床が次第にレマン (Léman) 湖畔に広がり、ローザンヌ近辺のみならず、ヴォー邦全体に、ドイツ語圏スイスの隣接諸邦さえにも野菜や果物を供給したのであった。これらの庭園は19世紀半ばごろ、旅行者に感動と賞賛を与える妖精的な外観を持っていた⁽³³⁾。

ベルンとチューリッヒでもまた、フランスの農民家族が受け入れられた。彼らは、故国の優れた耕作技術をそこの耕作者に教示した。モンペリエ出身のブリュテル・ド・ラ・リヴィエール (Brutel de la Rivière) によって、とくに桑の栽培がベルン近辺に伝えられた。彼らに対して当局は広大で、肥沃な畑を割り当て、彼らはそこでラングドックから持ち込んだ桑の若木の、すばらしい栽培地を設けたのであった⁽³⁴⁾。

32) Weiss, op. cit., I, p. 214.

33) Ibid., I, pp. 214-215.

34) Ibid., I, p. 215.

むすび——他の亡命先と比較して

以上のように、ユグノーの亡命者は、資産、ノウハウ、想像力を持って来ることによってスイスの経済を救済しただけでなく、1730年以降のその質的發展に貢献したのである。例えば、他の多くの成功者のなかで、砂糖菓子・チョコレート製造業者フィリップ・シュシャール (Philippe Suchard) の成功を示すことが出来るであろう³⁵⁾。スイス経済のうち、とくに綿工業、時計工業、商業・金融業の発展におけるユグノーの役割が大きかったことが分かる。

ところで、ゾンバルトによると、宗教的に迫害されたキリスト教徒、とくにプロテスタントの移住は、宗教改革が始まって以来、大量移住の性格をとったとされる。もっとも大量の人口を喪失したのはフランスであり、他の国々は自国民を失った数よりも多くのユグノーを受け入れられたことがよく知られている。移住民は、あらゆる移住先で資本主義の形成にきわめて活発に関与したし、すべての国々は、銀行組織、それに主として工業面で彼ら移住民による本質的推進の恩恵を受けたのである。そして、このことを詳しく証明することは16、17及び18世紀のの経済史を記述することを意味する、とゾンバルトは指摘している³⁶⁾。ここでは、16-18世紀におけるヨーロッパ的規模での資本主義的發展にとって、その中心的担い手であるユグノーの経済的役割がより重要な意義を有していることが理解出来るのである。

1680年から1720年のあいだにフランスを出国した約20万人のプロテスタントのうち、4万あるいは5万人がイギリスに、5000から1万人がアイルランドに、5万から7万5000人がオランダに、約3万人がドイツに、多くとも2万5000人

35) *Les Huguenots*, p.164.

36) Werner Sombart, *Der Bourgeois, Zur Geistesgeschichte des modernen Wirtschaftsmenschen*, 1923, S.384f. 金森誠也『ブルジョワ近代経済人の精神史一』中央公論社、1990年、395-6頁。この点に関しては「人はほとんど商工業者の民族移動について論じうるであろう」(クーリッシュ前掲書、29頁)とされている。詳しくは、金哲雄「ウエルナー・ゾンバルトのユグノー論」大阪経済法科大学経済研究所『経済研究年報』第11号、1992年8月、参照。

がスイスに定住した。その残りはヨーロッパの他の諸地域あるいは南アメリカ、「新世界」(New World)に移住した⁽³⁷⁾。そして、約20万人の亡命数は全信徒の約20%、フランス全人口の約1%とされている⁽³⁸⁾。

スイス以外のすべての亡命先で、ユグノー亡命者は歓迎され、あらゆる財政的援助や特権が与えられた。彼らはイギリス、オランダ、ドイツ、スイスなどで新たな産業を移植し、彼らの熟練、特殊な技術を伝えることによって、亡命先の経済を発展させた。彼らは基本的に、宗教的・社会的・経済的同一性を保持した。この排他性、商工業における彼らの成功、彼らが享受した特権や免除によって、彼らの存在に対する亡命先の人々のなかで多くの不満が生じたほどである⁽³⁹⁾。

当時のイギリス、オランダは、フランスを相手とする重商主義競争を戦い抜いており、三国間における商工業上の差はあまりなかった。一方、これらの諸国に比べてドイツ、アイルランドは後進国であり、スイスは、その中間的地位にいたといえる。それゆえ、イギリスとオランダではフランスとの技術的な差があまりないので、ユグノーによる技術の普及はより容易で急速であった。それに対して、アイルランド、ドイツ、そしてスイスではユグノーから多くのことを学ぶことが出来たといえる。

亡命先においてユグノーが大きな役割を果たした経済分野を列挙すれば、次

37) Scoville, op. cit., p. 362.

38) S. ムール著、佐野泰雄訳『危機のユグノー 17世紀フランスのプロテスタント』(Samuel Mours, *Le Protestantisme en France au XVII^e siècle*(1598-1685), 1967) 教文館、1990年、23頁。

39) 金哲雄「ユグノーの経済史的研究への一つの序論—ナント勅令廃止前後のフランスおよび亡命先の織物業を中心—」(大阪府立大学『経済研究』第28巻第4号、1983年8月)、「アメリカにおけるユグノーの経済活動—サウスカロライナを中心—」(大阪府立大学『経済研究』第35巻第2号、1990年3月)、「オランダにおけるユグノーの経済活動」(『大阪経済法科大学論集』第55号、1994年2月)、「イギリスにおけるユグノーの経済活動」(大阪経済法科大学『経済学論集』第19巻第3・4合併号、1996年3月)、「ドイツにおけるユグノーの経済活動」(大阪経済法科大学『経済学論集』第21巻第1号、1997年8月)、「『静かなる征服：ユグノー 1685～1985年』に見るユグノーの経済的貢献」(大阪経済法科大学『経済学論集』第22巻第3号、1999年3月)、参照。

のとおりである。イギリスでは絹、帆布、上質のリンネル、白い紙、帽子、奢侈品などの工業、オランダでは絹、ヴェルヴェット、リンネル、帽子、紙、ガラスなどの工業、海運業、漁業、捕鯨業、金融業、ドイツではリボン、手袋、レース、羊毛、絹の靴下、上質のフェルト帽子、ガラス、革なめし、金物などの工業、農業、アイルランドではリンネル工業、スイスでは、前述したように、綿、靴下、羊毛、絹、時計などの工業、商業・金融業などである。

スコヴィルは、亡命先におけるユグノーの経済的役割について次のように主張する。ユグノーの亡命によって、イギリスでは経済的成長が直接的に、著しく促進はされなかった。オランダではそれによる繁栄期間は長くは続かず、1730年ごろまでであった。ドイツではそれによって、フランス、オランダ、イギリスとの技術的・経済的ギャップを縮めることが出来なかった。それによって、アイルランド、スイスは豊かな国に変わらなかった。関税戦争、陸海上の戦争、財政危機、国家統制はあまりにも強力だったので、2万人の有能なユグノーによっても完全にはそれらに対応することは出来なかった。ナント勅令廃止が1720-30年以降の西ヨーロッパにおける経済発展を促進させた主要な要因であったとはいいい難いだろうと⁴⁰⁾。このようなスコヴィルの見解も、その主要な要因が何であるかを明確しているような根拠を持っているわけでもなく、推論の域を超えるものではない。ただ、ナント勅令廃止がその主要な要因の一つであったことを確認しておく必要があるだろう。

また、亡命先におけるユグノーの経済的役割を評価する際には、ヨーロッパの規模の視点とともに、亡命先諸国における当時の歴史的状況と経済的諸条件を踏まえることが重要である。その点からして、イギリスにおけるユグノーの経済的役割がより重要な意義を有しているといえる。当時のイギリスは、フランスやオランダを相手とする重商主義戦争において優位的地位を確立し、産業革命を開始するための内部的諸条件を準備していた。このようなイギリスの資本主義的發展にユグノーは促進的な役割を果たし、イギリスを18、19世紀における指導的地位に押し上げるのに大いに貢献した。このことは、フランスの工業の発展がイギリスに遅れをとったことと関連している。この主要な要因の一

40) Scoville, op. cit. , pp. 363-364.

つが、ナント勅令廃止に象徴されるユグノーへの弾圧である。ここでは、ナント勅令廃止前後という短期的視点よりも、ユグノーへの迫害をユグノー戦争(1562-98年)からフランス革命(1789年)にわたっていた、という長期的視点が重要なのである⁴¹⁾。

それに対して、ドイツに及ぼしたユグノーの経済的役割は、量的にはイギリス、オランダに比べて大きかった。それにもかかわらず、ドイツの産業革命は19世紀になって始めて開始されたのにすぎなかったのである。最後に、スイスにおけるユグノーの経済的役割は、イギリス、ドイツに比べてそれほど重要な意義を持たなかったといえる。ただ、他の亡命先に比較して、綿工業、時計工業、商業・金融業においてその影響が顕著だったのである。

〈付記〉

なお、フランスにおけるユグノーに対する職業の排除については、次の国立古文書館の資料を参照されたい。「ミロの住民に対してプロテスタント行政官を選挙するのを禁止する国王顧問会議裁定。パリ、1663年7月30日」“Arrêt du Conseil d'État interdisant aux habitants de Millau d'élire des consuls protestants. Paris, 30 juillet 1663,” Archives Nationales, G⁸, 140(1663)、「カトリックの条項が言及されていない親方の許可状を取り消す国家の裁定。フォンテヌブロー、1664年7月21日」“Arrêt du Conseil annulant les lettres de maîtrise où la clause de la religion catholique n'aura pas été mentionnée. Fontainebleau, 21 juillet 1664,” Archives Nationales, G⁸, 140(1664)、「シャロン-シュル-ソヌを去る二人のプロテスタント住民に対して命じる、ユグノーに対してそこで居住するのを禁止する国王顧問会議裁定。サン-クルー、1681年4月21日」“Arrêt du Conseil ordonnant à deux habitants protestants de Chalon sur Saône de quitter cette ville, et

41) 金哲雄「ナント勅令廃止の経済的影響(上)ーユグノー亡命とフランス経済ー」(大阪経済法科大学『経済学論集』第22巻第1号、1998年9月)、「ナント勅令廃止の経済的影響(下)ーユグノー亡命とフランス経済ー」(大阪経済法科大学『経済学論集』第22巻第2号、1999年2月)、参照。

interdisant aux huguenots de s'y installer. Saint-Cloud, 21 avril 1681,” Archives Nationales, TT 240 V 26などに記されている。この裁定によって、リヨンの商人サロモン・ブルヴィリエ(Salomon Brevillier)と、フランソワ・ペロー(François Perreault)はこの都市を後にしなければならなかった。これらのいくつかの裁定によって、ユグノーに対して類似の排除の手段が諸都市、とくにラ・ロッシュェルにおいてとられた (*Les Huguenots*, Archives Nationales, 1985, pp. 106-107)。

また、フランスにおけるユグノーのマニュファクチュアについては、国立古文書館の資料のなかで次のように記されている (*Les Huguenots*, Archives Nationales, 1985, pp. 204-205)。「『ブルゴーニュの公爵の命により代官ラモワニオンによって確立されたラングドックに関する報告書』における織物の代表例。1697年」“Échantillons d'étoffes in « Mémoire sur le Languedoc établi par l'intendant Lamoignon sur l'ordre de Monseigneur le Duc de Bourgogne. 1697 »,” Archives Nationales, MM 952によると、ユグノーのピエール・バール(Pierre Baile)は、1682年までクレルモン(Clermont)のマニュファクチュアを経営し、アムステルダムでは約300人を雇用するマニュファクチュアを設立していた。「フランスへの帰国計画を放棄したオランダ居住の亡命ラシャ製造業者に関するボンシャルトラン宛のボンルポの手紙。ラ・アイ、1698年10月13日」“Lettre de Bonrepas a de Pontchartrain au sujet de drapiers réfugié en Hollande qui ont abjuré dans le dessein de retourner en France. La Haye, 13 octobre 1698, • Archives Nationales, K 1349, 109では、次のような内容が書かれている。1685年にイギリスに派遣されたボンルポ侯爵は、数百人のユグノー手工業者をフランスへ帰還させるのに成功した。オランダへ同じような使節を派遣したことは、ユグノーの出国がもたらした経済的損失を国王がどれだけ感じているのかがうかがえる。「エルブフのラシャ販売業者で新たな改宗者のニコラ・トリブからの要望書に対する回答。パリ、1698年4月12日」“Réponse à la requête de Nicolas Tribout, marchand drapier d'Elbeuf, nouveau converti: Paris, 12 avril 1698, • Archives Nationales, G⁷, 1685, 283では、次のように記されている。オランダへ移住していたニコラ・トリブが1697年の帰還の際に投獄された。彼は1698年に改宗し、経済活動を再開してライデン(Leyde)で彼によって製造された商品をフランスへ輸出できるように要求した。

国王の命令を尊重する命が下された。「アブヴィルのモケット製造業者ジャック・トマセルの要望書に対して、国王によって下された裁定。1704年」“Arrêt rendu par le roi, sur la requête de Jacques Thomassel, fabricant de moquettes à Abbeville. 1704, - Archives Nationales, F¹²-1455では、次のような内容が述べられている。コルベールによってアブヴィルに創設されたマニユファクチュアは、1682年にルーアンのあるブルジョアに任された。その特権は1686年に更新されたが、しかし、すべてがプロテスタントであったその所有者は王国を後にしてしまった。1683年以来任されたカトリックのジャック・トマセルは、200あるいは300人を雇用していた。彼は特権の20年延長を要求し、1704年10月8日に承認された。1665年にマニユファクチュアを設立した、他のプロテスタント実業家ヴァン・ロベ (Van Robais) は、一つの典型で、ナント勅令廃止後に原則として改宗して王国内に留まった。「1719年の初半期におけるアミアン、アブヴィル、ヴィレールのマニユファクチュアの状況とその生産の代表例」“État des manufactures d’Amiens, d’Abbeville et de Villaire avec des échantillons de la production, pour les six premiers mois de l’année 1719, - Archives Nationales, F¹², 1351, 9d では、ヴァン・ロベのマニユファクチュアに101人の熟練者が働き、1719年の初半期には606個（1個が20オニユ (aune)、1オニユ24リーヴルの価格）が生産されていたことが記述されている。